

主な質疑回答の概要

| 事前質問 | |
|---|---|
| 質問 | 回答 |
| 発注時期について教えてください。 | 現在検討中のため、未定です。 包括業務委託の導入が有効と判断された場合、令和 9 年度第 4 四半期または令和 10 年度を想定しています。 |
| 流域下水道と流域関連市町または単独公共下水道とのウォーターPPPの共同発注の予定はありますか。 | 市町の意向を確認の上、共同発注も視野に入れて検討を進めています。 |
| 京都府の流域下水道がない市町村との関係について、今後どのように考えていますか。 | 意向調査を実施した上で流域関連市町に限らず検討しています。 |
| 想定される事業範囲（処理場、管路等）を教えてください。 | 宮津湾流域下水道は処理場及び管路。南部地域は管路のみを想定しています。 |
| 民間の創意工夫や提案を活かせる内容となっていますか。 | 可能な限り提案を活かせる手法を検討していきます。 |
| 地元企業（維持管理業者）の参画についてどのように考えていますか。 | 参画しやすい制度設計としたいと考えています。 |
| 当日質問 | |
| 雨水施設は対象に含まれますか。 | 雨水施設は対象外としています。 |
| 今回対象の市町において、市町をまたぐ維持管理組合はありますか。 | 現時点で、市町をまたいで維持管理を行っている事例は把握していません。 |
| 管路の共同発注において、モニタリングや打合せの窓口は広域的に一本化される想定か、それとも市町ごとに役割分担されるのか、考え方を教えてください。 | 市町ごとの役割分担による窓口設置は想定していません。共同化の趣旨を踏まえ、一定の統一的な考え方に基つき発注する予定です。ただし、契約は自治体ごとに締結する可能性がございます。 |
| 複数の自治体と個別に契約する場合、受託者側の手続きが煩雑になる懸念があります。可能な限り簡素な契約方式が望まれます。 | ご意見として承り、今後のスキーム検討の参考とします。 |